

チケット自主変更・払戻規則

◆ 春秋航空国内線チケット使用条件

一、自主変更・自主払戻料金基準

本規則は 2024 年 7 月 15 日以降(当日を含む)に販売する国内線チケットに適用する。

プライオリティプラン(変更・払戻優待)チケットの変更・払戻規則は「プライオリティプラン(変更・払戻優待)規則」を参照のこと

スーパーバリュープラン、プライオリティプランの自主変更

座席クラス	予約クラス	変更申請時間					
		フライト出発まで7日以上	フライト出発まで3日以上7日未満	フライト出発まで24時間以上3日未満	フライト出発まで2時間以上24時間未満	フライト出発まで2時間未満	フライト出発後
Y/W, S,H,V,K,L,M	A,B,C... X,Y,Z	チケット価格の5%を変更手数料として徴収	チケット価格の10%を変更手数料として徴収	チケット価格の20%を変更手数料として徴収	チケット価格の30%を変更手数料として徴収	チケット価格の40%を変更手数料として徴収	チケット価格の60%を変更手数料として徴収
N,Q,T,X,U,E	A,B,C... X,Y,Z	チケット価格の20%を変更手数料として徴収	チケット価格の30%を変更手数料として徴収	チケット価格の40%を変更手数料として徴収	チケット価格の50%を変更手数料として徴収	チケット価格の60%を変更手数料として徴収	チケット価格の90%を変更手数料として徴収
R1~R4	A,B,C... X,Y,Z	チケット価格の20%を変更手数料として徴収	チケット価格の50%を変更手数料として徴収	チケット価格の60%を変更手数料として徴収	チケット価格の80%を変更手数料として徴収	チケット価格の90%を変更手数料として徴収	チケット価格の90%を変更手数料として徴収
P, P1~P5		チケット価格の20%を変更手数料として徴収	チケット価格の50%を変更手数料として徴収	チケット価格の60%を変更手数料として徴収	チケット価格の80%を変更手数料として徴収	チケット価格の90%を変更手数料として徴収	チケット価格の90%を変更手数料として徴収

G,G1,G2		春秋航空または春秋航空の販売代理人が販売時にチケット購入者または旅客へ告知した規則に準ずる
I		春秋航空の商品規則に従い実施する
O, D,J,B		春秋航空の規則に従い実施する

スーパーバリュープラン、プライオリティプランの自主払戻規則:

座席クラス	予約クラス	払戻申請時間					
		フライト出発まで7日以上	フライト出発まで3日以上7日未満	フライト出発まで24時間以上3日未満	フライト出発まで2時間以上24時間未満	フライト出発まで2時間未満	フライト出発後
Y/W, S,H,V,K,L,M	A,B,C... X,Y,Z	チケット価格の15%を払戻手数料として徴収	チケット価格の20%を払戻手数料として徴収	チケット価格の30%を払戻手数料として徴収	チケット価格の40%を払戻手数料として徴収	チケット価格の50%を払戻手数料として徴収	チケット価格の70%を払戻手数料として徴収
N,Q,T,X,U,E	A,B,C... X,Y,Z	チケット価格の30%を払戻手数料として徴収	チケット価格の40%を払戻手数料として徴収	チケット価格の50%を払戻手数料として徴収	チケット価格の60%を払戻手数料として徴収	チケット価格の70%を払戻手数料として徴収	チケット価格の100%を払戻手数料として徴収
R1~R4	A,B,C... X,Y,Z	チケット価格の50%を払戻手数料として徴収	チケット価格の70%を払戻手数料として徴収	チケット価格の80%を払戻手数料として徴収	チケット価格の90%を払戻手数料として徴収	チケット価格の100%を払戻手数料として徴収	チケット価格の100%を払戻手数料として徴収
P, P1~P5		チケット価格の50%を払戻手数料として徴収	チケット価格の70%を払戻手数料として徴収	チケット価格の80%を払戻手数料として徴収	チケット価格の90%を払戻手数料として徴収	チケット価格の100%を払戻手数料として徴収	チケット価格の100%を払戻手数料として徴収
G,G1,G2		春秋航空または春秋航空の販売代理人が販売時にチケット購入者または旅客へ告知した規則に準ずる					

I		春秋航空の商品規則に従い実施する
O, D,J,B		春秋航空の規則に従い実施する

VIP プランの自主変更規則

座席クラス	予約クラス	変更申請時間					
		フライト出 発まで 7 日以上	フライト出 発まで3日 以上 7 日 未満	フライト出 発まで 24 時間以上 3 日未満	フライト出 発まで 2 時間以上 24 時間未 満	フライト出 発まで 2 時 間未満	フライト出 発後
Y/W, S,H,V,K,L,M	A,B,C… X,Y,Z	チケット価 格の 5%を 変更手数 料として徴 収	チケット価 格の 5%を 変更手数 料として徴 収	チケット価 格の 10% を変更手 数料として 徴収	チケット価 格の 20% を変更手 数料として 徴収	チケット価 格の 30% を変更手 数料として徴 収	チケット価 格の 50% を変更手 数料として 徴収
N,Q,T,X,U,E	A,B,C… X,Y,Z	チケット価 格の 10% を変更手 数料として 徴収	チケット価 格の 20% を変更手 数料として徴 収	チケット価 格の 30% を変更手 数料として 徴収	チケット価 格の 40% を変更手 数料として 徴収	チケット価 格の 50% を変更手 数料として徴 収	チケット価 格の 90% を変更手 数料として 徴収
R1~R4	A,B,C… X,Y,Z	チケット価 格の 10% を変更手 数料として 徴収	チケット価 格の 40% を変更手 数料として徴 収	チケット価 格の 50% を変更手 数料として 徴収	チケット価 格の 70% を変更手 数料として 徴収	チケット価 格の 80% を変更手 数料として徴 収	チケット価 格の 90% を変更手 数料として 徴収
P, P1~P5		チケット価 格の 10% を変更手 数料として 徴収	チケット価 格の 40% を変更手 数料として徴 収	チケット価 格の 50% を変更手 数料として 徴収	チケット価 格の 70% を変更手 数料として 徴収	チケット価 格の 80% を変更手 数料として徴 収	チケット価 格の 90% を変更手 数料として 徴収
G,G1,G2		春秋航空または春秋航空の販売代理人が販売時にチケット購入者または旅客へ告知した規則に準ずる					
I		春秋航空の商品規則に従い実施する					

O, D,J,B		春秋航空の規則に従い実施する
----------	--	----------------

VIP プランの自主払戻規則

座席クラス	予約クラス	払戻申請時間					
		フライト出発まで7日以上	フライト出発まで3日以上7日未満	フライト出発まで24時間以上3日未満	フライト出発まで2時間以上24時間未満	フライト出発まで2時間未満	フライト出発後
Y/W, S,H,V,K,L,M	A,B,C... X,Y,Z	チケット価格の15%を払戻手数料として徴収	チケット価格の20%を払戻手数料として徴収	チケット価格の30%を払戻手数料として徴収	チケット価格の40%を払戻手数料として徴収	チケット価格の50%を払戻手数料として徴収	チケット価格の70%を払戻手数料として徴収
N,Q,T,X,U,E	A,B,C... X,Y,Z	チケット価格の30%を払戻手数料として徴収	チケット価格の40%を払戻手数料として徴収	チケット価格の50%を払戻手数料として徴収	チケット価格の60%を払戻手数料として徴収	チケット価格の70%を払戻手数料として徴収	チケット価格の100%を払戻手数料として徴収
R1~R4	A,B,C... X,Y,Z	チケット価格の50%を払戻手数料として徴収	チケット価格の70%を払戻手数料として徴収	チケット価格の80%を払戻手数料として徴収	チケット価格の90%を払戻手数料として徴収	チケット価格の100%を払戻手数料として徴収	チケット価格の100%を払戻手数料として徴収
P, P1~P5		チケット価格の50%を払戻手数料として徴収	チケット価格の70%を払戻手数料として徴収	チケット価格の80%を払戻手数料として徴収	チケット価格の90%を払戻手数料として徴収	チケット価格の100%を払戻手数料として徴収	チケット価格の100%を払戻手数料として徴収
G,G1,G2		春秋航空または春秋航空の販売代理人が販売時にチケット購入者または旅客へ告知した規則に準ずる					
I		春秋航空の商品規則に従い実施する					
O, D,J,B		春秋航空の規則に従い実施する					

注意事項:

1. 本規則における「フライト出発時刻」とは、チケット上に記載されたフライトの出発時刻を指す。「フライト出発まで7日」とは、7×24時間、すなわち168時間である。「フライト出発まで3日」とは、3×24時間、すなわち72時間である。「フライト出発まで7日以上」、「フライト出発まで3日以上7日未満」、「フライト出発まで24時間以上3日未満」、「フライト出発まで2時間以上24時間未満」、「フライト出発まで2時間未満」は、いずれも分単位まで正確に計算する。

例えば、2020年9月19日07:50出発のフライトの場合、その「フライト出発まで7日以上」に対応する時間は、2020年9月12日07:50より前である。「フライト出発まで3日以上7日未満」に対応する時間は、2020年9月16日07:50より前である。「フライト出発まで24時間以上3日未満」に対応する時間は、2020年9月18日07:50より前である。「フライト出発まで2時間以上24時間未満」に対応する時間は、2020年9月19日05:50より前である。「フライト出発まで2時間未満」に対応する時間は、2020年9月19日07:50より前である。

2. 同じ座席クラス間での変更、またはより高い座席クラスへの変更に限られる。変更の際は変更手数料を支払う以外に、差額が発生した場合、旅客が差額を支払わなければならない。旅客がチケットを購入後、自主的に行程を変更する場合、自主払戻規定に従い手続を行う。

3. チケットにその他の明確な制限条件が記載されている場合を除き、すべて本規則に従い実施する。

二、払戻方法

通常の状況において、春秋航空は旅客のチケット購入時の決済方法に基づき、同様の方法および通貨に従いチケット代金の払戻を行う。春秋航空は、旅客の有効な払戻申請を受理した日から7営業日以内に払戻手続を完了し、上記の時間に金融機関の処理時間は含まれない。

旅客が航空運輸電子チケットを印刷済みである場合、電子チケット原本を春秋航空へ返却後に払戻手続を行うことができる。

三、払戻期限

旅客が払戻を要求する場合、チケットの有効期間内に申請し、期限を超過した場合、春秋航空は手続を行わない。

四、チケットの有効期間について

1. 一部を使用済みのチケットは、チケットの実際の出発日から1年間有効である。チケットの全部が未使用である場合、チケットの発行日から1年間有効である。チケットの変更後、チケットの有効期間は依然としてチケットの発行日または実際の出発日から起算する。

2. 有効期間の計算は、旅行を開始した日またはチケットを発行した日の翌日0時から、有効期間満了日の翌日の0時までとする。

五、特殊なチケット割引

1. 大人普通運賃の10%割引を適用し座席を使用しない幼児の旅客が変更・払戻を行う場合、変更・払戻手数料を徴収しない。

2. 大人普通運賃の50%割引を適用する小児の旅客が変更・払戻を行う場合、通常座席のYクラスのチケットとして手続を行う。その他の予約クラスの子供チケットは、成人の基準に基づき変更・払戻手数料を控除する。

3. 「中華人民共和国革命傷痕軍人証」、「中華人民共和国人民警察後遺障害補償証」、「国家総合性消防救援チーム障害者証」により、大人普通運賃の50%の優待を享受する革命傷痕軍人、公務後遺障害のある人民警察、身体障害のある消防救援人員がチケットの変更・払戻を要求する場合、変更・払戻手数料が免除され、95524へ連絡して手続を行う。春秋航空が発表したその他の運賃優待を使用して航空券を購入した軍・警察障害者のチケット変更・払戻は、対応する予約クラスの具体的な規定に従い実施する。

◆ 春秋航空の国際・地域線チケットの使用条件

一、自主変更・自主払戻料金基準

本規則は、2024年7月15日以降(当日を含む)に販売する国際線・地域線のチケットに適用する。

プライオリティプラン(変更・払戻優待)チケットの変更・払戻規則は「プライオリティプラン(変更・払戻優待)規則」を参照のこと

スーパーバリュープラン、プライオリティプランの自主変更

座席クラス	予約クラス	フライト出発まで30日以上	フライト出発まで15日以上30日未満	フライト出発まで7日以上15日未満	フライト出発まで24時間以上7日未満	フライト出発まで24時間未満	フライト出発後
Y/W	/	チケット価格の10%を変更手数料として徴収	チケット価格の20%を変更手数料として徴収	チケット価格の30%を変更手数料として徴収	チケット価格の40%を変更手数料として徴収	チケット価格の60%を変更手数料として徴収	チケット価格の70%を変更手数料として徴収
S,H,V,K,L,M	A,B,C... X,Y,Z	チケット価格の10%を変更手数料として徴収	チケット価格の20%を変更手数料として徴収	チケット価格の30%を変更手数料として徴収	チケット価格の40%を変更手数料として徴収	チケット価格の60%を変更手数料として徴収	チケット価格の70%を変更手数料として徴収
N,Q,T,X,U,E	A,B,C... X,Y,Z	チケット価格の30%を変更手数料として徴収	チケット価格の40%を変更手数料として徴収	チケット価格の50%を変更手数料として徴収	チケット価格の60%を変更手数料として徴収	チケット価格の70%を変更手数料として徴収	チケット価格の80%を変更手数料として徴収
R1~R4	A,B,C... X,Y,Z	チケット価格の50%を変更手数料として徴収	チケット価格の60%を変更手数料として徴収	チケット価格の70%を変更手数料として徴収	チケット価格の80%を変更手数料として徴収	チケット価格の100%を変更手数料として徴収	チケット価格の100%を変更手数料として徴収
P, P1~P5	/	チケット価格の50%を変更手数料として徴収	チケット価格の60%を変更手数料として徴収	チケット価格の70%を変更手数料として徴収	チケット価格の80%を変更手数料として徴収	チケット価格の100%を変更手数料として徴収	チケット価格の100%を変更手数料として徴収

スーパーバリュープラン、プライオリティプランの自主払戻

座席クラス	予約クラス	フライト出発まで 30 日以上	フライト出発まで 15 日以上 30 日未満	フライト出発まで 7 日以上 15 日未満	フライト出発まで 24 時間以上 7 日未満	フライト出発まで 24 時間未満	フライト出発後
Y/W	/	チケット価格の 20% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 30% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 40% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 50% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 90% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 100% を払戻手数料として徴収
S,H,V,K,L,M	A,B,C… X,Y,Z	チケット価格の 20% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 30% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 40% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 50% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 90% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 100% を払戻手数料として徴収
N,Q,T,X,U,E	A,B,C… X,Y,Z	チケット価格の 40% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 50% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 60% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 70% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 100% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 100% を払戻手数料として徴収
R1~R4	A,B,C… X,Y,Z	チケット価格の 60% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 70% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 80% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 90% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 100% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 100% を払戻手数料として徴収
P, P1~P5	/	チケット価格の 60% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 70% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 80% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 90% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 100% を払戻手数料として徴収	チケット価格の 100% を払戻手数料として徴収

VIP プランの自主変更規則

座席クラス	予約クラス	フライト出発まで 30 日以上	フライト出発まで 15 日以上 30 日未満	フライト出発まで 7 日以上 15 日未満	フライト出発まで 24 時間以上 7 日未満	フライト出発まで 24 時間未満	フライト出発後
Y/W	/	チケット価格の 5%を	チケット価格の 10%	チケット価格の 20%	チケット価格の 30%	チケット価格の 50%	チケット価格の 60%

		変更手数料として徴収	を変更手数料として徴収	を変更手数料として徴収	を変更手数料として徴収	を変更手数料として徴収	を変更手数料として徴収
S,H,V,K,L,M	A,B,C… X,Y,Z	チケット価格の5%を変更手数料として徴収	チケット価格の10%を変更手数料として徴収	チケット価格の20%を変更手数料として徴収	チケット価格の30%を変更手数料として徴収	チケット価格の50%を変更手数料として徴収	チケット価格の60%を変更手数料として徴収
N,Q,T,X,U,E	A,B,C… X,Y,Z	チケット価格の20%を変更手数料として徴収	チケット価格の30%を変更手数料として徴収	チケット価格の40%を変更手数料として徴収	チケット価格の50%を変更手数料として徴収	チケット価格の60%を変更手数料として徴収	チケット価格の70%を変更手数料として徴収
R1~R4	A,B,C… X,Y,Z	チケット価格の40%を変更手数料として徴収	チケット価格の50%を変更手数料として徴収	チケット価格の60%を変更手数料として徴収	チケット価格の70%を変更手数料として徴収	チケット価格の90%を変更手数料として徴収	チケット価格の90%を変更手数料として徴収
P, P1~P5	/	チケット価格の40%を変更手数料として徴収	チケット価格の50%を変更手数料として徴収	チケット価格の60%を変更手数料として徴収	チケット価格の70%を変更手数料として徴収	チケット価格の90%を変更手数料として徴収	チケット価格の90%を変更手数料として徴収

VIP プランの自主払戻規則

座席クラス	予約クラス	フライト出発まで30日以上	フライト出発まで15日以上30日未満	フライト出発まで7日以上15日未満	フライト出発まで24時間以上7日未満	フライト出発まで24時間未満	フライト出発後
Y/W	/	チケット価格の20%を払戻手数料として徴収	チケット価格の30%を払戻手数料として徴収	チケット価格の40%を払戻手数料として徴収	チケット価格の50%を払戻手数料として徴収	チケット価格の90%を払戻手数料として徴収	チケット価格の100%を払戻手数料として徴収
S,H,V,K,L,M	A,B,C… X,Y,Z	チケット価格の20%を払戻手	チケット価格の30%を払戻手	チケット価格の40%を払戻手	チケット価格の50%を払戻手	チケット価格の90%を払戻手	チケット価格の100%を払戻手

		数料として徴収	数料として徴収	数料として徴収	数料として徴収	料として徴収	料として徴収
N,Q,T,X,U,E	A,B,C… X,Y,Z	チケット価格の40%を払戻手数料として徴収	チケット価格の50%を払戻手数料として徴収	チケット価格の60%を払戻手数料として徴収	チケット価格の70%を払戻手数料として徴収	チケット価格の100%を払戻手数料として徴収	チケット価格の100%を払戻手数料として徴収
R1~R4	A,B,C… X,Y,Z	チケット価格の60%を払戻手数料として徴収	チケット価格の70%を払戻手数料として徴収	チケット価格の80%を払戻手数料として徴収	チケット価格の90%を払戻手数料として徴収	チケット価格の100%を払戻手数料として徴収	チケット価格の100%を払戻手数料として徴収
P, P1~P5	/	チケット価格の60%を払戻手数料として徴収	チケット価格の70%を払戻手数料として徴収	チケット価格の80%を払戻手数料として徴収	チケット価格の90%を払戻手数料として徴収	チケット価格の100%を払戻手数料として徴収	チケット価格の100%を払戻手数料として徴収

変更制限：他の航空会社のフライトに変更することはできない

注記：

1. 小児の予約クラスおよびチケット変更・払戻規定は、大人と同様である。2. 幼児のチケット変更・払戻は、手数料を徴収しない。
3. 同じ予約クラス間の変更、またはより高い予約クラスへの変更に限られる。変更の際は変更手数料を支払う以外に、差額が発生した場合、旅客が差額を支払わなければならない。区間を変更することはできない。

二、払戻方法

通常の状況において、春秋航空は旅客のチケット購入時の決済方法に基づき、同様の方法および通貨に従いチケット代金の払戻を行う。春秋航空は、旅客の有効な払戻申請を受理した日から7営業日以内に払戻手続を完了し、上記の時間に金融機関の処理時間は含まれない。

旅客が航空運輸電子チケットを印刷済みである場合、電子チケット原本を春秋航空へ返却後に払戻手続を行うことができる。

三、払戻期限

旅客が払戻を要求する場合、チケットの有効期間内に申請し、期限を超過した場合、春秋航空は手続を行わない。

四、チケットの有効期間について

1. 一部を使用済のチケットは、チケットの実際の出発日から1年間有効である。チケットの全部が未使用である場合、チケットの発行日から1年間有効である。チケットの変更後、チケットの有効期間は依然としてチケットの発行日または実際の出発日から起算する。

2. 有効期間の計算は、旅行を開始した日またはチケットを発行した日の翌日 0 時から、有効期間満了日の翌日の 0 時までとする。